

問題 048

家電リサイクル法の対象となる製品として最も適切なものは、次のア～エのうちどれか。

- ア. 家庭で使用していたプリンター
- イ. オフィスで使用していた電子レンジ
- ウ. オフィスで使用していた家庭用掃除機
- エ. オフィスで使用していた家庭用電気冷蔵庫

解説

家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）は、特定の対象家電について有用な部分や材料をリサイクルし、廃棄物を減量するとともに、資源の有効利用を推進することを目的とした法律です。家電リサイクル法が適用される機械器具（**一般消費者が通常生活の用に供する電気機械器具**その他の機械器具）は、①**ユニット形エアコンディショナー**（ウィンド形エアコンディショナーまたは室内ユニットが壁掛け形若しくは吊置き形であるセパレート形エアコンディショナーに限る）、②**テレビ**（ブラウン管式、液晶式）、③**電気洗濯機**、④**電気洗濯機および衣類乾燥機**です（家電リサイクル法第2条第1項）。

ア. ×

プリンターは、家電リサイクル法が適用される機械器具ではない。

全問に根拠法令を示した解説付き。

イ. ×

電子レンジは、家電リサイクル法が適用される機械器具ではない。

正解の選択肢だけでなく、

ウ. ×

家庭用掃除機は、家電リサイクル法が適用される機械器具ではない。

各選択肢に関して解説を載せております。

エ. ○

家庭用電気冷蔵庫は、家電リサイクル法が適用される機械器具であり、廃棄されたものを廃棄する場合、産業廃棄物に該当しますが、家電リサイクル法に従って処理することが原則となります。

以上より、最も適切なものは、肢エとなります。

正解... **エ**

ココがポイント! 家電リサイクル法が適用される機械器具の覚え方のコツ

通常は動かさないで使用する大型家電

① エアコン	②
③ 電気冷蔵庫および電気冷凍庫	④

「ココがポイント!」や「検定合格の処方箋」「法律トリビア」など、学習を助けるヒントを豊富に収録。